

## 民間委託等推進プロジェクトにおける指摘事項及び変更点

## (1) 令和元(2019)年度に方針を決定する業務・施設 【12項目】

| 計画<br>No | 業務・施設名               | 所管課   | 方針内容   | 民間委託等推進プロジェクト評価 |   |
|----------|----------------------|-------|--|-----------------|---|
|          |                      |       |  | 指摘事項            | プロジェクト評価後                                     |
| 1        | 大型バス等の運用に関する委託       | 管財課   | 大型バスはリースにより調達することとし、運転手は再任用職員・任期付職員を採用し対応することとする。              | 指摘事項なし          |   |
| 2        | 庶務業務(給与、旅費、福利厚生、人事等) | 職員活性課 | 委託を検討している給与計算及び旅費のうち9割を占める給与計算業務の民間委託を実施する。                    | 委託には馴染まない。      | 県内で委託している自治体がないことや、委託に係るコストメリット等を勘案し、現状維持とする。 |
| 3        | 市民課等窓口業務(総合窓口)       | 市民課   | 新庁舎建設検討委員会において、窓口案内や電話対応及び市民課総合窓口業務の一部(証明書等の交付業務など)を審議の上、委託する。 | 指摘事項なし          |   |
| 4        | 学校用務員事務              | 教育総務課 | 業務委託を人材派遣で実施する。  | 指摘事項なし          |   |

| 計画<br>No | 業務・施設名           | 所管課   | 方針内容  | 民間委託等推進プロジェクト評価               |   |
|----------|------------------|-------|---|-------------------------------|---|
|          |                  |       |   | 指摘事項                          | プロジェクト評価後   |
| 11       | 課税業務             | 資産税課  | 委託でき得る内容は、既に委託済みである。全体を包括しての委託は全てを網羅する事業者が存在しないため委託はできない。                       | 指摘事項なし                        |   |
| 13       | 文書管理業務・<br>文書館業務 | 行政経営課 | 一部業務の民間委託を実施する。   | 業務の進行をより長期的な計画に見直すための検討をすること。 | 押印決裁から電子決裁への移行により、選別の方法も変化しているため、効率的な選別方法を模索し、臨時職員での対応を含め人員削減を検討する。   |
| 15       | 研修業務             | 職員研修所 | 小山地区職員研修協議会及び小山市単独研修のうち、外部講師に依頼している研修（約30研修）については民間委託を実施する方針で下野市、野木町と協議してまいります。 | 当面現状維持とすること。                  | 県内では委託している自治体はなく、委託効果を検討した結果、費用対効果が得られない外、1社への委託では希望する講師の指定はできない反面、直営であれば魅力ある講師の選定が可能となり、研修効果に大きく寄与できると考える。また、委託しても職員が行わなければならない事務も残る。以上のことから、当面は直営と。 |
| 27       | 各種イベント企画<br>運営業務 | 商業観光課 | 民間委託推進のための計画（案）を策定し、イベント事業の整理と事務局の移管に取り組む。                                      | 指摘事項なし                        |   |

| 計画<br>No | 業務・施設名        | 所管課       | 方針内容                   | 民間委託等推進プロジェクト評定  |  |
|----------|---------------|-----------|------------------------|--|--|
|          |               |           |                        | 指摘事項   | プロジェクト評定後  |
| 29       | 小山市ふれあい健康センター | 地域包括ケア推進課 | 民営化せず引き続き指定管理者制度を活用する。 | 公設民営で運営し、経費に足りない部分があれば補填する方式について検討すること。  | 低額な利用料での運営や、経費に足りない部分を補填する等の経営形態を取るキッズランドおやまの運営方法を研究の上、方向性を検討し、来年度方針決定を行う。   |
| 32       | 市立博物館         | 博物館       | 指定管理者制度を導入せず、直営を継続する。  | 引き続き検討をするとともに、方針の決定については、博物館独自の委員会に諮るのみではなく、全庁的な委員会等にも諮るようにすること。                         | 県内外の優良事例等を調査すると共に、全庁的に博物館の方向性を検討する機会を設け、方針を決定する。   |
| 33       | 車屋美術館         | 車屋美術館     | 指定管理者制度を導入せず、直営を継続する。  | ・引き続き検討をするとともに、方針の決定については、美術館独自の委員会に諮るのみではなく、全庁的な委員会等にも諮るようにすること。<br>・建物の購入も視野に検討を進めること。 | 引き続き制度の導入について調査・検討をすると共に、全庁的に美術館の方向性を検討する機会を設け、方針決定する。<br>また、建物の購入については、今年度賃貸借契約更新手続きをしたことや所有者が同一敷地内に居住していることも踏まえ検討する。 |
| 34       | 図書館           | 中央図書館     | 指定管理者制度を導入せず、直営を継続する。  | ・引き続き検討をするとともに、方針の決定については、図書館独自の委員会に諮るのみではなく、全庁的な委員会等にも諮るようにすること。                        | 窓口業務委託を実施すると共に、全庁的に図書館の方向性を検討する機会を設け、方針を決定する。  |